

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第37期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社ビーイングホールディングス
【英訳名】	BEING HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多 甚一
【本店の所在の場所】	石川県金沢市専光寺町レ3番地18
【電話番号】	076-268-1110（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 松木 正康
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市専光寺町レ3番地18
【電話番号】	076-268-1110（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 松木 正康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第2四半期連結 累計期間	第37期 第2四半期連結 累計期間	第36期
会計期間		自2021年1月1日 至2021年6月30日	自2022年1月1日 至2022年6月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
営業収益	(百万円)	9,492	10,774	20,029
経常利益	(百万円)	541	432	1,207
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	359	292	851
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	376	302	879
純資産額	(百万円)	3,753	4,448	4,300
総資産額	(百万円)	12,101	13,870	14,088
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	63.34	50.63	149.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	60.43	48.95	142.91
自己資本比率	(%)	29.9	31.0	29.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	296	293	1,540
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	393	264	1,234
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	1,218	381	802
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	2,963	3,429	3,782

回次		第36期 第2四半期連結 会計期間	第37期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	38.79	29.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における経済状況としては、ロシアによるウクライナ侵攻や急速な円安の進行等に伴う資源エネルギー及び原材料等の価格高騰や関連する物価の上昇傾向により、先行き不透明な状況が続いております。また、新型コロナウイルス感染症においては、未だ感染の収束には至っていないものの、行動規制の解除により、経済活動については、徐々に活発になる兆しを見せております。

物流業界においては、昨年度から続く資源エネルギー価格の高騰や昨年10月の最低賃金の上昇によって物流原価が高騰する厳しい状況が続いております。そうした状況下において、AIやIoTを取り入れた物流のデジタルトランスフォーメーションによって、物流管理コストの圧縮や配送コースの効率化を行うことで物流原価の低減に取り組み始める企業がでております。

このような社会情勢の下、当社グループは「生活物資に特化した物流への経営資源の集中投資」、「関東から全国への展開を見据えた物流基盤の構築」、「将来を見据えAI・ITを導入した物流システムの構築」の3つを成長戦略とした中期経営計画を推進しております。

当第2四半期連結累計期間においては、物流原価の高騰はあるものの、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限の解除も重なり、上半期に今期計画の新規物流拠点の開設を集中させ、将来の収益基盤を確保していくなかで、業務効率の見直しや配送の合理化による営業原価の圧縮を進めております。また、前年に稼働した新規業務についても安定稼働しており、既存業務と併せて堅調に事業を拡大しております。

今期の新規拠点開設においては、1月に「関西酒類DC」、4月に「静岡TC」、5月に「静岡低温センター」、「愛知低温センター」、「白山南センター」、6月に「京都低温センター」と、上半期で6拠点の新規物流拠点を開設しております。また、6月には既存の座間センターにおいて新規の3PL業務を稼働し拡大しております。これらの物流センター開設によりイニシャルコストが発生しており、営業原価が増加しております。

以上の結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間における経営成績は、営業収益10,774百万円（前年同期比13.4%増）、営業利益433百万円（前年同期比14.5%減）、経常利益432百万円（前年同期比20.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益292百万円（前年同期比18.5%減）となりました。

なお、当社グループは「物流事業」を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は6,191百万円となり、前連結会計年度末に比べ425百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が347百万円減少したことによるものであります。固定資産は7,678百万円となり、前連結会計年度末に比べ207百万円増加いたしました。これは主に機械装置及び運搬具が103百万円、建設仮勘定が216百万円増加した一方で建物及び構築物が101百万円及びリース資産が61百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、13,870百万円となり、前連結会計年度末に比べ217百万円減少いたしました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は5,346百万円となり、前連結会計年度末に比べ234百万円増加いたしました。これは主に短期借入が800百万円増加した一方で営業未払金が280百万円、1年内返済予定の長期借入金が261百万円減少したことによるものであります。固定負債は4,076百万円となり、前連結会計年度末に比べ600百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が551百万円、リース債務が38百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、9,422百万円となり、前連結会計年度末に比べ365百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は4,448百万円となり、前連結会計年度末に比べ147百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が159百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は31.0%（前連結会計年度末は29.4%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ352百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には3,429百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は293百万円（前年同期は296百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払い237百万円及び仕入債務の減少280百万円により資金が減少したものの、税金等調整前四半期純利益439百万円及び減価償却費312百万円の計上等により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は264百万円（前年同期は393百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出237百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は381百万円（前年同期は1,218百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の増加による収入800百万円、長期借入金の返済による支出812百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出176百万円、配当の支払額133百万円等によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,785,000	5,785,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	5,785,000	5,785,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	5,785,000	-	661	-	630

(5)【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社喜多商店	東京都港区港南二丁目5番3号	2,835	49.00
喜多甚一	石川県金沢市	552	9.55
a uカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館6階	200	3.45
喜多和行	石川県かほく市	124	2.15
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジエイビーアールデイ アイ エスジー エフイー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	93	1.61
高桑和浩	石川県金沢市	88	1.52
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	66	1.15
松木正康	石川県白山市	59	1.01
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	56	0.96
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	46	0.81
計	-	4,122	71.26

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,782,700	57,827	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	5,785,000	-	-
総株主の議決権	-	57,827	-

(注)「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,938	3,590
営業未収入金	2,428	2,370
その他	263	243
貸倒引当金	13	12
流動資産合計	6,617	6,191
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,776	3,674
機械装置及び運搬具(純額)	267	370
土地	2,139	2,139
リース資産(純額)	774	713
建設仮勘定	-	216
その他(純額)	18	19
有形固定資産合計	6,974	7,133
無形固定資産	47	40
投資その他の資産	448	505
固定資産合計	7,471	7,678
資産合計	14,088	13,870

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,805	1,525
短期借入金	-	2,800
1年内償還予定の社債	7	-
1年内返済予定の長期借入金	1,427	1,165
リース債務	318	322
未払費用	810	761
未払法人税等	187	139
その他	554	631
流動負債合計	5,111	5,346
固定負債		
長期借入金	3,854	3,303
リース債務	593	554
退職給付に係る負債	63	64
その他	165	152
固定負債合計	4,676	4,076
負債合計	9,787	9,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	661	661
資本剰余金	613	613
利益剰余金	2,844	3,004
自己株式	0	0
株主資本合計	4,119	4,279
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29	26
その他の包括利益累計額合計	29	26
非支配株主持分	151	142
純資産合計	4,300	4,448
負債純資産合計	14,088	13,870

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月 30日)
営業収益	9,492	10,774
営業原価	8,433	9,761
営業総利益	1,059	1,012
販売費及び一般管理費	551	578
営業利益	507	433
営業外収益		
受取利息及び配当金	2	2
受取保険金	4	6
助成金収入	25	17
その他	21	15
営業外収益合計	53	42
営業外費用		
支払利息	15	14
シンジケートローン手数料	2	29
その他	1	0
営業外費用合計	18	43
経常利益	541	432
特別利益		
固定資産売却益	2	7
特別利益合計	2	7
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前四半期純利益	544	439
法人税等	164	133
四半期純利益	380	305
非支配株主に帰属する四半期純利益	20	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	359	292

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	380	305
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	3
その他の包括利益合計	3	3
四半期包括利益	376	302
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	355	289
非支配株主に係る四半期包括利益	20	13

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	544	439
減価償却費	273	312
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	1
受取利息及び受取配当金	2	2
支払利息	15	14
シンジケートローン手数料	2	29
固定資産売却損益(は益)	2	7
固定資産除却損	-	0
売上債権の増減額(は増加)	333	58
仕入債務の増減額(は減少)	312	280
その他	296	21
小計	549	542
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	16	14
法人税等の支払額	239	237
営業活動によるキャッシュ・フロー	296	293
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5	5
定期預金の払戻による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	423	237
有形固定資産の売却による収入	3	7
無形固定資産の取得による支出	10	2
投資有価証券の取得による支出	1	21
その他	43	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	393	264
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	800
長期借入金の返済による支出	915	812
ファイナンス・リース債務の返済による支出	160	176
社債の償還による支出	7	7
自己株式の取得による支出	-	0
シンジケートローン手数料の支払額	2	29
配当金の支払額	113	133
非支配株主への配当金の支払額	21	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,218	381
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,315	352
現金及び現金同等物の期首残高	4,279	3,782
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,963	3,429

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、連結子会社の軽油販売取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を営業収益として認識していましたが、軽油引取税は第三者のために回収する額に相当するため、顧客から受け取る対価の総額から軽油引取税を控除した純額で営業収益を認識する方法に変更しております。また、従来、営業外収益に記載していたスクラップ収入は、顧客へ移転した財の対価として受け取るものであることから、営業収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この変更による営業収益、営業利益に与える影響は軽微であり、経常利益、税金等調整前四半期純利益並びに1株当たり情報に与える影響はありません。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響について、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点では、当社グループの主要な事業である物流事業に与える影響は限定的であり、会計上の見積りに重要な影響は与えないと判断しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとする既存取引4行によるシンジケートローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度の決算期末日における当社単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各事業年度の決算期末日における当社単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前事業年度の決算期の末日又は2012年12月期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%未満としないこと。

、のいずれかに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、この契約に基づく借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	133百万円	100百万円
長期借入金	33	-
計	166	100

2 コミットメントライン契約

当社は、今後の成長的な投資のための機動的かつ安定的な調達手段の確保及び手元資金の拡充による財務基盤の安定を図るため、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとする金融機関6行によるコミットメントライン契約を締結しております。当第2四半期連結会計期間における当該契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
コミットメントライン契約の総額	-百万円	3,500百万円
借入実行残高	-	800
差引額	-	2,700

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
役員報酬	149百万円	149百万円
給料及び手当	122	150

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	3,113百万円	3,590百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	149	160
現金及び現金同等物	2,963	3,429

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	113	20	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	133	23	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは「物流事業」及び「その他」の事業を営んでおりますが、「その他」の各事業セグメントの営業収益、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満であり、報告セグメントが1つであるため記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは「物流事業」及び「その他」の事業を営んでおりますが、「その他」の各事業セグメントの営業収益、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満であり、報告セグメントが1つであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年6月30日)

(単位:百万円)

	物流事業	その他(注)1	合計
一時点で移転される財	10,504	219	10,724
一定の期間にわたり移転される財	-	17	17
顧客との契約から生じる収益	10,504	237	10,742
その他の収益(注)2	-	31	31
外部顧客への売上高	10,504	269	10,774

(注)1. 「その他」の区分は、旅客事業、不動産賃貸事業、システム開発事業、保険代理店事業、自動車整備事業及び燃料販売事業を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	63円34銭	50円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	359	292
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	359	292
普通株式の期中平均株式数(株)	5,675,000	5,784,964
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	60円43銭	48円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	273,901	198,439
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社ビーイングホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鹿島 高弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森部 裕次
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーイングホールディングスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーイングホールディングス及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。